

令和4年度佐世保市 環境基本計画報告書

— 令和3年度環境基本計画の進捗状況 —



撮影場所：佐世保市世知原町

目次

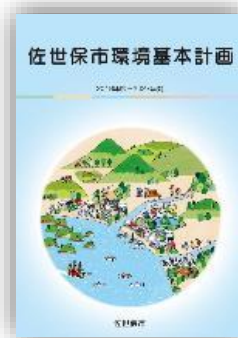
環境基本計画とは？	1
環境基本計画報告書とは？	2
令和3年度の環境基本計画の進捗状況	3
基本目標1 自然環境の保全	3
基本目標2 快適な生活環境の保全	5
基本目標3 大気・水環境の保全	7
基本目標4 ごみの減量・資源化	10
基本目標5 地球温暖化の対策	13
基本目標6 環境保全活動の推進	15
重点プロジェクト	17
環境教育等推進行動計画について	20
環境保全活動の実施状況（市民・事業所）	24
環境部からのお知らせ	26

令和4年12月 佐世保市

佐世保市環境基本計画とは？

「佐世保市環境基本計画」は、佐世保市環境基本条例第10条に基づいて策定した計画です。施策の方向性や、市民・市民団体・事業者・行政の役割を明らかにすることで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的としています。この計画は、環境分野の最上位の計画であり、環境に関わる佐世保市のすべての施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施されています。

なお、具体的な施策の実効性を高めるため、中間年度（令和4年度）を目途に計画を見直す予定です。



佐世保市環境基本計画
[2018年度～2027年度]

■ 環境基本計画・6つの基本目標

基本目標	取り組みの方向性	主な目標
1. 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する ② 生物の多様性を保全する ③ 自然とのふれあいを推進する ④ 地産地消を進める 	自然とのふれあいに対する市民満足度
2. 快適な生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 良好な景観を形成する ② 身近な緑を豊かにする ③ 環境の美化を図る 	まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度
3. 大気・水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 大気環境を保全する ② 水環境を保全する ③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する 	環境基準の達成率
4. ごみの減量・資源化	<ul style="list-style-type: none"> ① ごみになるものを断る（リフューズ） ② ごみになるものを減らす（リデュース） ③ ものをそのまま再使用する（リユース） ④ 原材料に戻して再生利用する（リサイクル） ⑤ ごみを適正に排出・処理する 	1人1日平均ごみ排出量
5. 地球温暖化の対策	<ul style="list-style-type: none"> ① エネルギーを有効かつ効率的に活用する ② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する ③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する ④ 	温室効果ガス排出量の削減比(2013年度比)
6. 環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境マネジメントの考え方を普及する ② 環境情報の発信・共有を進める ③ 環境教育を推進し、“環境市民”を育成する ④ 協働による環境保全活動を展開する 	エコライフの実践度

■進捗管理のための指標

本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組むものです。

そこで、各主体の取り組みの進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、**二通りの指標（成果指標、取組指標）**を設定しています。



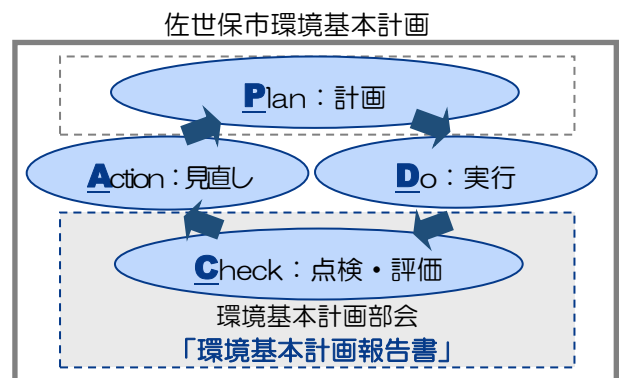
佐世保市環境基本計画報告書とは？

■環境マネジメント*ツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。

この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画部会」において行った「C (Check : 点検・評価)」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A (Action : 見直し)」させていただきます。

*環境マネジメント…組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。



■行政・市民・市民団体・事業者の取組報告書としての役割

行政の取組状況は、各施策や事業の担当課からの報告をまとめました。市民・事業者の取組状況はアンケート（佐世保市の環境問題に関するアンケート）により把握し、P24～25 にまとめました。

■環境コミュニケーションツールとしての役割

佐世保市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまへ公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。

令和3年度の環境基本計画の進捗状況

【基本目標1】自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

【成果指標】自然とのふれあいに対する市民満足度

自然とのふれあいに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。

（「自然とふれあう機会」の満足度について、5段階評価のうち「満足」、「やや満足」と回答した人の割合を集計したものの）

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
30.7% (平成28年度)	37.1% (令和2年度)	37.0% (令和3年度)	基準値より増 (令和4年度)	★★☆ (変化なし)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★★☆⇒後退 ★★☆☆⇒変化なし ★★☆☆⇒改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和3年度の状況

- ・現況値は前年値から0.1ポイント減少していますが、目標値の30.7%を上回りましたので、評価は「達成」としています。
- ・同アンケートにて、「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の重要度について、「重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階のうち、「重要」、「やや重要」と回答した人の割合は75.1%でした。（R2：74.1%）

■今後の方向性

- ・本市は、国立公園「九十九島」をはじめ、豊かな自然環境を有する場所が多く存在します。この豊かな自然を将来世代に受け継いでいくため、引き続き保全活動に努めます。また、自然とふれあう機会の創出に努め、自然とのふれあいに対する満足度の向上に努めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
遊休農地面積	372ha (平成28年度)	231ha (令和2年度)	209ha (令和3年度)	基準値より減 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成
ホタルの生息状況 確認箇所数	110箇所 (平成28年度)	110箇所 (令和2年度)	116箇所 (令和3年度)	基準値を維持 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成

【行政の取組状況】

取組1：自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
多面的機能支払交付金事業	農業者を中心に設立された活動組織が実施する農村地域の多面的機能保全を目的に、草刈りや泥上げ等の保全活動・生態系保全・景観形成・施設補修等に対して支援を行いました。 ●活動組織数：59組織（R2：60組織）	今後も既存活動組織への活動継続を働きかけていくとともに、新規の組織設立の支援等にも積極的に取り組んでいきます。

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
遊休農地対策事業	遊休農地の発生防止・解消を目的に、農地の利用状況調査などを行いました。また、農地流動化が進むように、利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理事業を促進しました。 ●遊休農地調査実施面積：6,604ha（R2：6,910ha）	引き続き、遊休農地の調査を実施し、遊休農地の所有者には、今後の農地利用の意向を確認します。また、農地中間管理機構と連携して利用権設定を促進します。
農地利用集積事業	農地流動化を図るため、利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理事業への誘導及び利用権設定終期通知による再設定勧奨を実施しました。 ●農地流動化面積：94 ha（R2：146 ha）	今後も、農業委員・推進委員の活動、農地中間管理機構との連携等により利用権設定を促進していきます。
有害鳥獣対策事業	防護・捕獲・環境整備（すみ分け）の3対策を総合的に実施することにより、鳥獣類による農作物の被害防止と安全な農作業を確保し生産性向上並びに生産意欲の向上を図るとともに、まちなかに出没するイノシシ等から一般市民の生活安全の確保を図りました。 ●防護柵導入距離：99,477m（R2：162,372m） ●捕獲頭（羽）数：7,954頭（羽）（R2：10,268頭（羽））	引き続き、鳥獣類による農作物の被害防止と安全な農作業の確保、また一般市民の生活安全の確保を図ります。
市有林経営事業	市有林は森林組合への経営委託、個人有林は補助金などの支援により森林整備を促進しました。また、森林を健全な状態に保ち、森林の持つ多面的機能が発揮される環境づくりに寄与しました。 ●利用間伐を行った面積：22ha（R2：32ha）	今後も森林組合と連携し、市有林や個人有林の整備を行い、適切に管理します。

取組2：生物の多様性を保全する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
佐世保の自然再発見事業	市民へ目撃情報提供の呼びかけや職員による調査を行い、ホテルの生息箇所の把握に努めました。また、目撃情報（ホテルマップ）を随時公開し、市民への情報提供を行いました。 ●ホテルの生息情報把握箇所数：116箇所（R2：110箇所）	引き続き、市民への呼びかけ及び調査、情報提供に取り組みます。

取組3：自然とのふれあいを推進する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
科 学 好 学 事 業	科学教室や科学イベントを通じて、子どもたちの科学への興味・関心を高める機会を提供しました。 ●科学教室・昆虫植物採集：7回（R2：11回）	今後も、市民が身近な自然環境について学び、環境保全について考える機会の確保に努めます。
環境教育・環境学習推進事業	各団体が開催する自然観察会等の環境教育に関するイベント情報を、市のホームページ等で周知を行いました。 ●市ホームページへのイベント掲載数：9件（R2：29件）	引き続き、各団体が開催するイベント情報を集約し、市民に対して情報発信を行います。

取組4：地産地消を進める

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
学 校 給 食 事 業	「学校給食青果物地産地消関係者協議会」構成団体の協力により、学校給食への佐世保産使用量の増加及び青果物の使用種類の幅が広がりました。また、毎月19日（食育の日）に佐世保産の食材を1品以上取り入れる取組を継続しました。 ●学校給食における県内産食材重量比：72.3%（R2：71.1%）	引き続き、地域食材の活用増を目指します。また、食育の日の取組も継続します。

【基本目標2】 快適な生活環境の保全

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

成果指標：まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
42.5% (平成 28 年度)	39.0% (令和 2 年度)	42.1% (令和 3 年度)	基準値より増 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★★ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和3年度の状況

- ・現況値は前年値から3.1ポイント増加しましたが、目標値の42.5%を下回りましたので、評価は「未達成」としています。
- ・アンケートにおいては、ごみやたばこのポイ捨て・悪臭など、まちの清潔さに関するご意見を多く頂いています。

■今後の方向性

- ・市民参加による清掃活動、不法投棄の監視や漂着ごみ対策、ポイ捨てをしないマナー啓発等による環境美化や景観形成の取組により魅力あふれる自然景観を守ること、まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度の向上に努めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
自然景観の美しさに対する市民満足度	51.3% (平成 28 年度)	59.8% (令和 2 年度)	62.1% (令和 3 年度)	70%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成
市民大清掃参加人数	37,000 人 (平成 28 年度)	33,746 人 (令和 2 年度)	24,543 人 (令和 3 年度)	43,200 人 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

【行政の取組状況】

取組 1：良好な景観を形成する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
景観形成推進事業	景観法に基づく届出が、景観計画の景観形成基準に適合するよう取り組みました。 ●建築物景観形成基準適合率：100%（R2：100%）	景観計画の景観形成基準に基づき、適正な処置、景観誘導を行います。良好な景観形成のため特に重要な地区の重点景観計画の策定に向けて、引き続き取り組みます。

取組 2：身近な緑を豊かにする

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
させば美化プロジェクト（道路）	本市の観光都市としてのイメージアップ及び親しみの持てるみちづくりのため、道路の植栽帯等への植付や育苗を行いました。 ●させば美化プロジェクトによる花の植付面積：643㎡（R2：643㎡）	観光都市としての魅力向上及び美しいまちづくりの推進のため、今後も引き続き実施していきます。
道路アダプト（里親）プログラム	佐世保市道を「子ども」に見立て、その「里親」となって美化活動を実施するボランティア団体（27団体）が、佐世保市道（歩道）の清掃・花苗の植付などを行いました。 ●里親登録団体の活動回数：48回（R2：59回）	観光都市としての魅力向上のため、今後も引き続き実施します。また、本事業を知らずにボランティア活動をしている方々を対象には、里親活動への登録を促します。

取組 3：環境の美化を図る

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
空き缶等散乱防止事業	※新型コロナウイルスの影響により例年より規模を縮小して実施しました。 ●市民大清掃参加人数：24,543人（R2：33,746人）	今後も環境美化活動への積極的な参加を呼びかけ、市民の意識高揚に努めていきます。
市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン（宇久地区）	新型コロナウイルスの影響により分散して実施しました。 ●市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン参加人数：100人（R2：中止）	今後もできるだけ多数の方に参加を促し、事業を通じて環境美化に対する意識の高揚に努めていきます。
不法投棄等対策事業	不法投棄を発見した場合、徹底した調査による行為者の特定に努め、特定に至った場合は、行為者にその回収を命じるとともに、厳しく注意・指導を行いました。 また、特定に至らなかった場合は、生活環境保全上の支障が生じることがないように、土地所有者、管理者と共同、或いは市単独で不法投棄廃棄物の適正な処理を行いました。 ●不法投棄発見件数：167件（R2：170件）	今後も関係機関等と連携し、不法投棄対策に努めるとともに、投棄者が特定された場合については、厳しく指導を行うなど対策を徹底し、不法投棄の防止に努めていきます。
漁場環境保全対策事業	市内の漁協に回収委託を行い、恒常的に集積する木片、ビニール、空き缶等の漂着ごみや大雨、台風等によって流入するごみ等の漁場廃棄物を除去しました。（17か所で実施） ●ごみ回収量：72t（R2：49t）	漂着ごみは水環境だけでなく、水産資源や漁業活動への影響も懸念されるため、引き続き回収を実施します。
漂着ごみ対策事業（宇久地区）	宇久島に漂着するごみについて撤去を行い、適正に処理しました。 ●漂着ごみ撤去箇所数14か所（R2：10か所）	適正な漂着ごみの撤去・処理を実施し、自然環境の美化と生活環境の保全を図ります。
大村湾浮遊ゴミ対策事業負担金	「大村湾をきれいにする会」が行う浮遊ごみの陸揚げ活動に対する負担金を支出しました。佐世保市周辺では10,440kgのごみが回収されました。 ●大村湾浮遊ごみ年間陸揚げ実施回数：27回（R2：27回）	大村湾周辺自治体及び長崎県と連携し、引き続き活動を支援していきます。

【基本目標3】大気・水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～

成果指標：①環境基準の達成率 [大気（二酸化窒素、二酸化硫黄）・水質（BOD*、COD*）]

② 生活排水処理率

- ① 環境基準の達成率：大気・水質を測定している地点のうち、定められた環境基準に適合している地点の割合で測ります。本市の下水道整備及び浄化槽普及状況の進捗を把握するため、「生活排水処理率」を算出します。
- ② 生活排水処理率 = 生活排水処理人口（※） / 計画処理区域内人口 × 100
※ 「水洗化・生活雑排水処理人口」「水洗化・生活排水未処理人口」「非水洗化人口」の合計値。

【総合評価】

①環境基準の達成率

■令和3年度の状況

・現況値は前年値と同値であり目標値の100%を達成しているため、評価は「達成」としています。

■今後の方向性

・環境基準の達成率を維持するため、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言・指導等に引き続き取り組みます。

基準値	前年値	現況値	目標値
100.0% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和3年度)	100.0% (令和4年度)

前年値からの変化	目標値との比較
★★☆ (変化なし)	達成

②生活排水処理率

■令和3年度の状況

・現況値は前年値から1.1ポイント増加し、目標値の73.5%を上回りましたので、評価は「達成」としています。

■今後の方向性

・生活排水処理率向上のため、計画的な下水道整備の推進だけでなく、公共下水道処理区域外における浄化槽設置費用に対する補助等を継続して行います。

基準値	前年値	現況値	目標値
69.8% (平成28年度)	73.9% (令和2年度)	75.0% (令和3年度)	73.5% (令和4年度)

前年値からの変化	目標値との比較
★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。☆☆☆ ⇒ 後退 ★★☆ ⇒ 変化なし ★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

* BOD（生物化学的酸素要求量）…微生物によって有機物が分解される際に消費される酸素の量。
(河川)の環境基準項目)

* COD（化学的酸素要求量）…酸化剤により有機物が分解される際に消費される酸素の量。
(湖沼・海域)の環境基準項目)

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
大気汚染防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	36件 (平成28年度)	10件 (令和2年度)	19件 (令和3年度)	30件 (令和4年度)	★★★ (改善)	未達成
水質汚濁防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	79件 (平成28年度)	75件 (令和2年度)	50件 (令和3年度)	74件 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	未達成
騒音・振動規制法に基づく特定施設等への立入調査件数	44件 (平成28年度)	31件 (令和2年度)	26件 (令和3年度)	20件 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	達成

* 特定施設…大気に関してはボイラーなどの煤煙、水質に関しては食品工場棟の排水、振動に関しては空調等の施設をそれぞれ指しています。

【行政の取組状況】

取組 1：大気環境を保全する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
大気汚染防止対策事業	市内測定局における常時監視を実施しました。春季の光化学オキシダント注意報発令についての周知や、冬季から春季のPM2.5の注意喚起についての周知を行いました。 また、大気汚染防止法に基づき、特定施設等の監視指導を行いました。 ●大気汚染の環境基準適合状況：75.0%（R2：75.0%） ●大気汚染防止法に基づく特定施設等の立入件数：19件（R2：10件）	引き続き、市内大気汚染状況の常時監視を実施します。特に、光化学オキシダントの環境基準が未達成であるため、今後も注視していきます。 また、毎年30件以上を目標に特定施設等への立入調査を行っていきます。
地球温暖化対策事業	市民等へのエコドライブの啓発、市役所における率先的な自動車利用の自粛、エコドライブの実践を推進しました。 ●エコドライブに関する講習会実施回数：1回（R2：1回）	市民等へのエコドライブ啓発を引き続き行うとともに、エコカー普及を促進します。

* PM2.5…大気中に浮遊している2.5 μ m（1 μ m=1mmの千分の一）以下の小さな粒子のこと。従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10 μ m以下の粒子）よりも小さな粒子。

取組 2：水環境を保全する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
公共下水道事業	下水道普及率向上のため、公共下水道を整備しました。 また、今後も計画的に整備を進めるために、平成30年度に西部処理区の事業計画区域を拡大し、幹線管渠整備を進めました。 ●下水道普及率：60.4%（R2：60.0%）	経済性を考慮しつつ、主に市街化区域や河川海域の水質の影響が懸念される地域への整備を計画しており、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、平成25年度から事業費の増、体制の強化などを行い公道等への整備を優先的に進めています。
水質汚濁防止対策事業	公共用水域等において、採水調査を行いました。（13河川、5海域、地下水22地点） また、水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水基準を順守しているか立入調査を行いました。 ●水質環境基準（BOD、COD）適合状況：100%（R2：100%） ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入調査件数：延べ50回（R2：延べ75回）	引き続き、公共用水域等において、定期的に採水調査を行います。 また、立ち入り調査により排水基準を超過した事業所がある場合、立入回数の増加や改善勧告などにより、調査・指導を行います。
漁場環境保全対策事業	安全な食の提供を図ることを目的に、管内漁場の貝毒検査を実施しました。また、養殖漁業の推進のため、水底質調査及び水質調査を実施しました。 ●貝毒検査ポイント数：9ポイント（R2：14ポイント） ●水底質調査：5か所×2回（R2：10）	安心安全な水産物の提供を行うため、漁場環境の状態を適切に把握できる貝毒検査は今後も継続します。また、養殖漁業の推進に向けて水底質調査による漁場環境の状況把握を行います。

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
浄化槽普及促進事業	<p>公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽設置者に対して補助金を交付しました。</p> <p>また、市内に設置された浄化槽の維持管理が、適正に実施されるよう管理者や清掃業者等への監視指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽補助金交付基数（国庫分）：255基（R2：229基） ●法定検査結果に伴う不適正指導実績：100%（R2：100%） 	<p>生活排水対策には、浄化槽の設置が有効な手段であるため、今後も継続して浄化槽設置の普及・促進を図ります。</p> <p>また、浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、清掃業者、工事業者等に対して監視指導を行うとともに、特に法定検査拒否者に対する指導強化を図ります。</p>
宇久衛生センター運営事業	<p>環境基準適合率100%を維持・継続していることから、効率的で安定した生活排水の処理が継続されています。</p> <p>老朽化する施設の整備及び環境測定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理施設（宇久衛生センター）の環境基準適合率：100%（R2：100%） 	<p>老朽化する施設の整備、環境測定及び長寿命化計画の策定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営及び延命化を図ります。</p>
し尿処理施設運営事業	<p>適正な運営管理により、し尿、浄化槽汚泥の処理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理施設（クリーンピュアとどろき）の環境基準適合率：100%（R2：100%） 	<p>し尿及び浄化槽汚泥の効率的で安定した適正処理を継続するために、老朽化する設備の維持整備を行います。</p>

取組3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
騒音・振動・悪臭防止事業	<p>騒音・振動・悪臭に係る公害から市民の生活環境を保全するために、発生源の監視及び指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通騒音／振動の監視（6箇所／4箇所） ・環境騒音の監視（17箇所） ・騒音・振動発生源の指導（法令に係る事業所立入指導 25箇所） ・騒音・振動・悪臭発生源の指導（苦情等に伴う立入調査 12箇所） ・悪臭発生源の監視・指導（過去に苦情のあった事務所 25箇所） ●騒音・振動・悪臭調査件数：89件（R2：77件） 	<p>住民の生活環境を保全するため、法令に係る事業所立入調査はこれまでの実績を踏まえ20件を目標に実施します。また、環境騒音、自動車交通騒音及び自動車交通振動の測定方法、測定地点について見直しを行います。</p>
大気汚染防止対策事業	<p>大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質の12物質について市内2箇所（立神音楽室、福石大気測定局）でモニタリング調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有害大気汚染物質の環境基準適合率：100%（R2：100%） 	<p>測定項目については、社会的状況を見ながら随時見直しを行い、モニタリング調査を実施します。</p>
土壌汚染対策事業	<p>事業者等からの土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌調査の要否について検討を行いました。調査等によって、確認された土壌汚染はありませんでした。</p> <p>また、事業者等に対し、水質汚濁防止法に基づく特定施設台帳の閲覧及び土壌汚染対策法に基づく台帳の閲覧並びにそれぞれの法に関する照会回答を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●問い合わせ件数：35件（R2：30件） ●土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数：42件（R2：26件） ●土壌汚染対策法第14条に基づく申請件数：3件（R2：0件） 	<p>引き続き、土壌汚染対策法に基づく届出等に対して審査を行い、土壌調査の要否について検討を行います。併せて、事業者等に対して土壌汚染に関する照会回答を行います。</p> <p>また、法改正があり、一部制度に変更があったため、土壌汚染対策法の周知を図ります。</p>

【基本目標4】ごみの減量・資源化

省資源、資源循環のまち ～ものを大切に生活～

成果指標：1人1日平均ごみ排出量

市民一人ひとりの取組により省資源、資源循環が進んでいるかを把握するため、「1人1日平均ごみ排出量」で測ります。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
989g/人/日 (平成28年度)	991g/人/日 (令和2年度)	980g/人/日 (令和3年度)	985g/人/日 (令和3年度)*	★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

※一般廃棄物処理計画に合わせるため、令和3年度までの目標値としています。

【総合評価】

■令和3年度の状況

- ・現況値は前年値から11g減少し、目標値の985g/人/日より減少しているため、評価は「達成」としています。

■今後の方向性

- ・本市の1人1日平均ごみ排出量は、全国(918g/人/日(R1))や長崎県全体(969g/人/日(R1))の実績と比較すると多い状態です。市民や事業者に対して、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行いながら、ごみ減量対策に引き続き取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
事業系ごみ排出量(搬入量)	43,079 t (平成28年度)	39,386 t (令和2年度)	39,319 t (令和3年度)	42,500 t (令和4年度)	★★★ (改善)	達成
ごみの資源化率	30.7% (平成28年度)	32.3% (令和2年度)	31.0% (令和3年度)	34.0%以上 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	未達成
資源集団回収実施団体の活動率	92.2% (平成28年度)	69.9% (令和2年度)	67.8% (令和3年度)	95.0% (令和4年度)	★☆☆ (後退)	未達成
ごみの適正排出率	99.2% (平成28年度)	99.1% (令和2年度)	99.5% (令和3年度)	100.0% (令和4年度)	★★★ (改善)	未達成

【行政の取組状況】

取組1：ごみになるものを断る(リフューズ Refuse)

取組2：ごみになるものを減らす(リデュース Reduce)

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適正排出等推進事業	<p>「家庭系ごみ」については、「2段階ごみ有料化制度」の実施以降、確実に減少し、現在も微減・横ばい傾向で推移しています。</p> <p>また、令和3年分購入補助券の配付について、通常1人あたり5枚配付のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、1人あたり6枚の配付を行いました。</p> <p>●家庭系ごみ排出量：50,439 t (R2：48,879 t)</p>	<p>より公平で利用しやすい制度になるよう、市民のニーズや指定ごみ袋販売店などの実情を把握しながら、「2段階有料化制度」を継続していきます。</p>

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
事業系ごみ対策事業	<p>多量排出業者に対して、直接事業所を訪問し提出された計画書をもとに適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発を推進しました。</p> <p>環境部フードバンク（環境センター内に食品ロス保管庫設置）、させぼフードドライブも継続して行い、一般家庭や事業所から提供のあった食品を、子ども食堂や生活困窮者支援団体等へ受け渡しました。</p> <p>また、食品ロスのさらなる削減を目的とし、令和3年10月より食品ロス削減マッチングサービス「サセボタベスケ」の運用を開始しました。●事業系ごみ排出量：39,319 t（R2：39,386 t）</p>	<p>今後も適正な分別等の指導を徹底し、事業系ごみの減量化・資源化促進に向けた啓発活動を強化します。また、処理施設での展開検査により、許可業者に対しても受入基準の遵守の徹底を図ります。</p> <p>子ども食堂・フードバンク等との連携を強化し、食品ロスの再利用をする体制の構築に努めます。また、飲食店等での啓発を広げていきます。</p>
啓発推進事業	<p>分別説明会に関しては、コロナ渦の影響により4回の開催にとどまりました。</p> <p>ごみ減量化等に関する有識者やリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校等での講習会等に派遣し、指導や情報提供を行いました。</p> <p>各種リサイクル法や処理施設の搬入基準等に沿った排出方法を分かりやすく掲載したごみ収集カレンダー・分別表を作成し市民に配布しました。また、各地区に清掃指導員を配置し各ごみステーションにおいて不適正排出がされていないか調査、指導を行いました。</p> <p>●ごみ分別説明会の開催回数：4回（R2：1回）</p> <p>●ごみステーションへの適正排出率：99.5%（R2：99.1%）</p>	<p>分別説明会は引き続き町内会等の要望に応じて実施します。また、ごみ減量アドバイザーとの連携強化を図りつつ、ごみの減量化、資源化の啓発活動を継続して行います。</p>

取組3：ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
エコプラザ事業（リユース家具販売）	<p>粗大ごみとして出された家具等の中から、再利用できるものを清掃・修理し、リユース（再使用）家具として環境教育・環境学習の拠点「させぼエコプラザ」において販売しました。（排出者の了解を得たもののみを販売）</p> <p>●販売個数：31個（R2：41個）</p>	<p>エコプラザ施設の廃止に伴い、リユース家具販売は令和3年度で終了します。今後は、リユースショップの活用促進やものを長く使用するリユース意識の啓発を行います。</p>

取組4：原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
資源集団回収事業	<p>478団体が資源集団回収を実施し、古紙3009t、空かん類445t、空びん類74,510本の回収実績に対し、17,646千円を奨励金として交付しました。また、回収業者に2,671千円を助成金として交付しました。</p> <p>●資源集団回収量：3,506t（R2：3,393t）</p>	<p>今後ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進するため、資源集団回収の説明会等を通じて、未実施団体への呼びかけ・掘起こしを行います。また、雑古紙の適正な分別指導を進めさらなる資源化に取り組めます。</p>
東部クリーンセンター運営事業	<p>48,117tの可燃ごみを焼却し、その際に発生する焼却熱を利用し発電を行いました。また、余熱利用施設（エコスパ佐世保）にも余熱を供給しました。</p> <p>●発電電力量：13,879,310kWh（R2：13,011,780kWh）</p>	<p>ごみ発電及び余熱利用施設（エコスパ佐世保）への余熱の供給を行いながら、サーマルリサイクルを継続します。</p>

取組5：ごみを適正に排出・処理する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
産業廃棄物対策事業・廃棄物適正処理推進事業	<p>廃棄物の不適正処理による生活環境保全上の支障の発生を未然に防止するため、厳格な廃棄物処理業者の許認可審査を行うとともに、排出事業者、廃棄物処理施設、処理業者に対する監視、指導のためのパトロールや立ち入り調査を行いました。</p> <p>●事業所などへの立入件数：3件（R2：15件）</p>	<p>廃棄物の質や処理が多様化する中、適正な監視・指導を効率的に行い、廃棄物の適正処理を推進します。</p>

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
クリーン推進委員事業	<p>市民とのパイプ役及び地域環境のリーダー役として、クリーン推進委員を委嘱し、市と連携してごみ減量リサイクルに対する啓発や分別指導等を地域で実施しました。</p> <p>●ごみステーションへの適正排出率：99.5%(R2：99.1%)</p>	<p>今後もクリーン推進委員と協力、連携しながら、引き続き地域の環境美化の推進を図ります。</p>
ごみステーション関連事業	<p>ごみステーションの整備促進を図るため、令和3年度は、可燃ステーションは53箇所(41町内会)、不燃・資源ステーションは26箇所(20町内会)の整備に対し補助金を交付しました。</p> <p>●ごみステーション整備補助金交付率：79件(R2：92件)</p>	<p>今後ごみステーション整備に対する補助金交付を継続し、町内の美化、清潔の保持を図ります。</p>
東部クリーンセンター運営事業 西部クリーンセンター運営事業 宇久清掃センター運営事業	<p>廃棄物処理施設において効率的で安定した処理を行いました。</p> <p>●ごみ焼却量(東部・西部)：78,352t(R2：78,467t)</p>	<p>施設の長寿命化を視野に入れ、定期的に点検や補修等により施設の維持を図りながら、効率的で安定したごみ処理に努めます。</p>

【基本目標5】地球温暖化の対策

地球温暖化対策に取り組むまち ～くらしの中の温暖化対策～

成果指標：①温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）

②一人当たりのCO₂排出量

③温室効果ガス総排出量

本市の地球温暖化対策の進捗を総合的に把握するため、「温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）」、「一人当たりのCO₂排出量」、「温室効果ガス総排出量」で測ります。

※温室効果ガスの排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分するものが多いため、最新の公表値は報告年度の2年前のものとなっています。

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	-	△32.2% 【△35.4%】 (平成30年度)	△ 32.5% 【△ 34.4% 】 (令和元年度)	△3.8% 【△3.8%】 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成
一人当たりのCO ₂ 排出量	7.83t-CO ₂ /人 【7.17t-CO ₂ /人】 (平成25年度)	5.42t-CO ₂ /人 【4.72t-CO ₂ /人】 (平成30年度)	5.46t-CO₂/人 【 4.86t-CO₂/人 】 (令和元年度)	7.99t-CO ₂ /人 【7.42t-CO ₂ /人】 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	達成
温室効果ガス総排出量	2,052千t-CO ₂ 【1,879千t-CO ₂ 】 (平成25年度)	1,391千t-CO ₂ 【1,214千t-CO ₂ 】 (平成30年度)	1,385千t-CO₂ 【 1,233千t-CO₂ 】 (令和元年度)	1,975千t-CO ₂ 【1,808千t-CO ₂ 】 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成

●前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★★ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善

●目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

※【】内の数値は令和4年3月に改正された新たな基準により算出したもの。

【総合評価】

■令和3年度の状況

- ・2019（平成31）年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,385千t-CO₂であり基準値である2013（平成25）年度（2,052千t-CO₂）から32.5%の削減となりました。
- ・目標値の3.8%削減を達成しているため、評価は「達成」としています。

■今後の方向性

- ・政府の方針であるカーボンニュートラルに向けた施策を盛り込む方向で環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）の改定作業を行います。具体的には、本市の2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、市域の再生可能エネルギー導入可能性や家庭・事業者・公共施設等の省エネ促進に向けた検討を行います。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	87.8% (平成28年度)	89.7% (令和2年度)	89.4% (令和3年度)	93.0% (令和4年度)	★★☆ (変化なし)	未達成
地球温暖化対策の普及啓発活動の参加人数	1,965人 (平成28年度)	1,778人 (令和2年度)	1,317人 (令和3年度)	2,000人 (令和4年度)	★☆☆ (後退)	未達成

【行政の取組状況】

取組 1：エネルギーを有効かつ効率的に活用する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化対策事業 (再生可能エネルギー)	「佐世保市設備機器導入指針」に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入検討を促進しました。	公共施設への再生可能エネルギー導入について検討を行います。
地球温暖化対策事業 (エコドライブ)	環境部で所管している電気自動車3台を優先的に利用することで、市民に対しエコカー普及啓発を行いました。また、させぼエコプラザでは、省エネに関する市民、事業者等からの相談受付やセミナー開催により、省エネ性能の高い機器等への更新、住宅の省エネ化に関する啓発を実施しました。 ●エコドライブに関する講習会実施回数：1回（R2：1回）	引き続き、市民・事業者へのエコドライブ推進に向けた啓発を行います。また、エコカーの普及促進に向けた取組について検討を行います。

取組 2：低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化対策事業 (イベント・講習会など)	地球温暖化防止のための正しい知識を普及啓発するため、市民・事業者向けに、どこでも環境教室、エコアクション21セミナー、親子でエコチャレンジ、街あるき温暖化教室などを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地球温暖化啓発の一部をSNSによる啓発を実施しました。 ●地球温暖化に関するイベント(講習会)の参加人数：1,317人（R2：1,778人）	市民・事業者のエコライフ・エコビジネススタイルの実践に向けて、SNSを中心とした啓発活動を実施します。また、家庭・事業者の省エネ促進に向けた検討を行います。
地球温暖化対策事業 (e宣言)	地球温暖化対策のために、店舗や事務所、企業組合等が自主的に行うエコ行動の「自主宣言」認定に向けて、市ホームページ等で広報を実施しました。 ●e宣言@サセボ認定団体数：22団体（R2：20団体）	エコアクション21との整合性を図るため、制度の在り方について検討を行います。
エコ資金 (佐世保市中小企業融資制度)	令和3年度のエコ資金利用は1件、2,350千円でした。 ●エコ資金融資実績：1件（R2：なし） ※エコ資金：市内中小企業者が、低公害車の購入、省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備の導入などに必要な資金の融資を行うもの。	今後もエコ資金を継続するとともに、経済情勢や金融動向を考慮してよりよい制度への見直しを継続します。

取組 3：人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
地域公共交通活性化事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度の「ふれあいフェスタ」の開催は中止いたしました。(令和2年度も同様の理由により中止)	令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、イベントの開催、マイカーから公共交通への乗り換え促進に取り組みます。
ふるさとの森林づくり事業	森林ボランティア団体が事業主体となって、森林の適正な管理と環境保全につなげるため、県産材を利用した木製品の開発・WEBによる展示を実施しました。 ●活動に取り組む組織数：2組織（R2：1組織）	地域の独自性と創意工夫による、市民が森林づくり活動を体験する機会を確保し、森林・林業への関心と理解を深めていくため様々な取組を支援します。

基本目標6：環境保全活動の推進

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

成果指標：①エコライフの実践度

②エコオフィスの実践度

エコライフの実践度：日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート」で測ります。（環境保全に関する活動19項目の実践している割合の平均）

エコオフィスの実践度：日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート」で測ります。（環境保全に関する活動19項目の実践している割合の平均）

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
エコライフの実践度	73.0% (平成28年度)	73.1% (令和2年度)	72.3% (令和3年度)	73.0%以上 (令和4年度)	☆☆☆ (後退)	未達成
エコオフィスの実践度	50.4% (平成28年度)	49.4% (令和2年度)	51.2% (令和3年度)	50.4%以上 (令和4年度)	★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。☆☆☆⇒後退 ★☆☆⇒変化なし ★★★⇒改善
- 目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

①エコライフの実践度

■令和3年度の状況

・現況値は前年値から0.8ポイント減少し、目標値の73.0%を下回りましたので、評価は「未達成」としてあります。

■今後の方向性

・エコライフの実践度の向上にむけて、市民の環境配慮行動に繋がるよう、様々な啓発活動に引き続き組みます。

②エコオフィスの実践度

■令和3年度の状況

・現況値は前年値から1.8ポイント増加し、目標値の50.4%を上回りましたので、評価は「達成」としてあります。

・前年より実践している事業者の割合が増加した項目は「古紙を使ったトイレトペーパーの使用」、「省エネのため製造工程や製造ラインを改善」、「コピー用紙には再生紙使用」等でした。一方、減少した項目は、「包装・梱包の削減、再利用促進」、「紙・金属缶・ガラス瓶などの回収ボックス設置による分別」等でした。

■今後の方向性

・エコオフィスの実践度の向上にむけて、事業所における環境マネジメントシステムの導入推進に引き続き取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
環境マネジメントシステム取得事業所数（累計）	72事業所 (平成28年度)	75事業所 (令和2年度)	83事業所 (令和3年度)	84事業所 (令和4年度)	★★★ (改善)	未達成
環境教育・環境保全活動への参加者数	26,660人 (平成28年度)	17,612人 (令和2年度)	26,302人 (令和3年度)	29,100人 (令和4年度)	★★★ (改善)	未達成

【行政の取組状況】

取組 1：環境マネジメントの考え方を普及する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化対策事業 (環境家計簿)	ごみカレンダーに「環境家計簿」の案内を掲載し、全世帯に配布しました。 ●ごみカレンダー配布世帯：全世帯	YouTubeなどのSNSを活用した環境家計簿の普及啓発に変更します。
地球温暖化対策事業 (エコアクション21)	エコアクション21自治体イニシアティブプログラム(事業者のエコアクション21の取得を支援する取組)を実施しました。 ●参加事業者数：3団体(R2:3団体)	連携中枢都市圏において、エコアクション21の認知度向上及び事業者の取得支援に取り組みます。
地球温暖化対策事業 (市役所EMS)	市役所自らの業務によって排出される温室効果ガス排出量の削減に努めました。また、EMSの円滑な推進に向けて、新入職員、各課かい長、EMS実行委員を対象とした研修を開催しました。 ●温室効果ガス削減率(2013年度比):△15.4%(R2:△13.6%) ●EMS研修実施回数：3回(R2:3回)	佐世保市役所エコプランについては、環境基本計画に包摂し、各取組みとの整合性を図ります。また、EMSの簡素化について検討を行います。

*EMS…環境マネジメントシステム。環境マネジメントに向けた工場や事業所内の体制・手続き等の仕組み。

取組 2：環境情報の発信・共有を進める

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
環境教育推進事業 (広報)	広報させぼや市ホームページ、公式フェイスブック、環境部公式ツイッター、させぼエコプラザなどの様々な媒体を活用して市内の環境関連情報を発信しました。 ●市ホームページのイベント掲載数：9件(R2:29件)	各団体の開催イベントや環境活動に関する情報についてSNSを活用して分かりやすく発信していきます。

取組 3：環境教育を推進し、“環境市民”を育成する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
環境教育推進事業	年代、活動の場、テーマに応じた環境関連講座等を開催しました。また、環境保全に関して知識・経験を有する「させぼ環境アドバイザー」や「環境保全活動団体」を講座や体験会の講師として派遣しました。 児童・生徒の発達段階に応じた環境教育の推進に向けて、小中学校を対象とした学校版環境ISO認定など、各段階に応じたきめ細かい支援を行いました。 ●環境関連講座等の実施回数及び参加者数：157回 7,038人 (R2:148回 7,828人) ●環境保全活動団体数、させぼ環境アドバイザー数：14団体、12人 (R2:15団体、10人) ●学校版環境ISO認定校数：37校(R2:34校)	コロナ禍において、これまでの環境教育が難しくなっています。SNSやWEB講座を中心とした環境教育・啓発への転換を図るため、現在の環境教育ツール全般の見直しを行います。

取組 4：協働による環境保全活動を展開する

事業名等	令和3年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化対策事業 (エコプラザ事業)	させぼエコプラザにおいて、事業者等とエコドライブチャレンジを実施しました。また、小学生が企業の環境活動についてインタビューを行う「地球環境インタビュー」を実施しました。そして、市・企業・NPO・大学等との協働による環境啓発事業を実施しました。	エコライフ・エコオフィスの実践に繋がる啓発活動に取り組みます。

重点プロジェクト

■重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、「SASEBO “e” PROJECT」として環境基本計画の中間見直し時期である 2022（令和 4）年度までに重点的に取り組むよう位置づけられています。本市を取り巻く環境の現状や社会的な状況を踏まえ、計画期間の満了する 2027（令和 9）年度を見通しながら、望ましい環境像「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継いでいくことを目的としています。

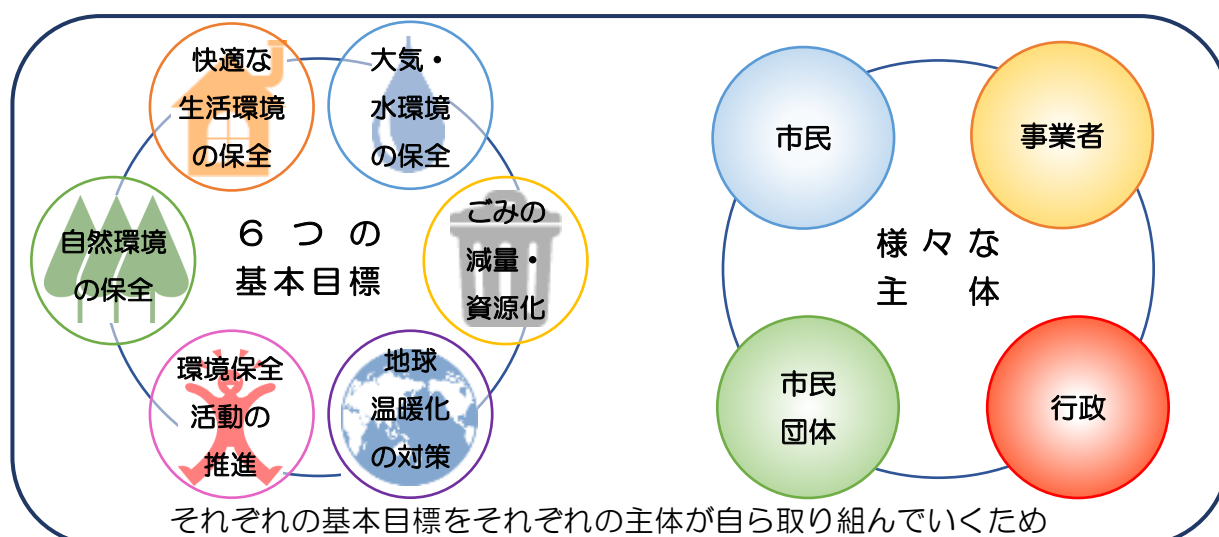
■重点プロジェクトの課題と役割

エコライフの推進

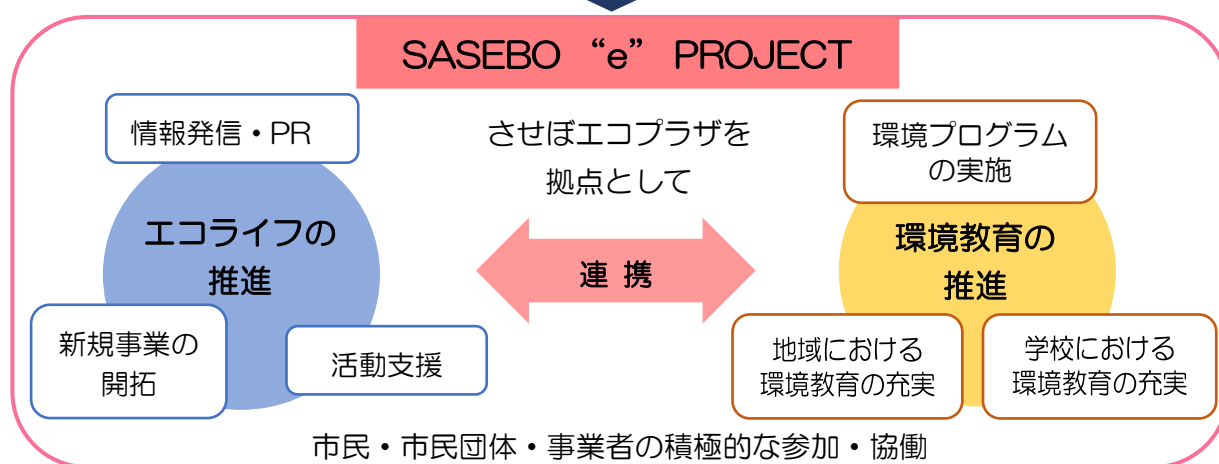
自然環境の保全や地球温暖化防止のために、一人ひとりが環境に配慮したエコな暮らしを実践する。

環境教育の推進

“環境市民”（環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じた自発的・積極的に環境に配慮した行動をする人）を育てる環境教育を推進する。



けん引



自ら取り組む環境市民が育つ

環境像「自然と共に生きるまち させぼ」の実現

【成果指標】させぼエコプラザを活用した人数

させぼエコプラザを環境教育・地球温暖化対策の拠点としての機能を充実させるため、講座等の開催や広報活動を行い、させぼエコプラザの利用者数を把握することにより、重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
7,252 人 (平成 28 年度)	3,586 人 (令和 2 年度)	10,980 人 (令和 3 年度)	11,000 人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

●前年値からの変化を3段階で評価しています。☆☆☆⇒後退 ★★☆☆⇒変化なし ★★☆☆⇒改善

●目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■令和3年度の状況

- ・現況値は新型コロナウイルス感染症の影響から一定程度回復し、前年値から利用者数が増加しましたが、目標値の11,000人を下回りましたので、評価は「未達成」としています。

■今後の方向性

- ・コロナ禍において、啓発イベント等の開催が難しい状況が今年度も続きました。今後もこの傾向は変わらないとの仮定の下、SNSやWEB講座を中心とした環境教育・啓発への転換を図るため、現在の環境教育ツール全般の見直しを行います。具体的には、させぼエコプラザ施設は廃止とし、WEB講座を中心とするさせぼエコステーション（仮称）の環境センターへの設置について検討します。

【成果指標】地球温暖化防止活動推進員の人数

本市では、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を図るために、地球温暖化防止活動推進員を募集し、その人数を把握することにより重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	16 人 (令和 2 年度)	17 人 (令和 3 年度)	25 人以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

【総合評価】

■令和3年度の状況

- ・現況値は前年値から1人増加しましたが、目標値の25人を下回りましたので、評価は「未達成」としています。

■今後の方向性

- ・令和4年度以降は、させぼエコラボに管理運営を委託している「佐世保環境アドバイザー」制度と統合して、よりきめ細かな地球温暖化防止活動の普及促進に努めます。

【成果指標】地球温暖化防止活動推進員一人当たりの活動回数

市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を図るために、地球温暖化防止活動推進員の活動を支援し、活動回数を把握することにより重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	3.81 回 (令和 2 年度)	1.88 回 (令和 3 年度)	2 回以上 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

【総合評価】

■令和 3 年度の状況

- ・現況値は前年値から 1.93 回減少し、目標値の 2 回を下回りましたので、評価は「未達成」として
います。
- ・推進員 17 名に対し、32 回の支援を行いました。

■今後の方向性

- ・令和 4 年度以降は、させぼエコラボに管理運営を委託している「佐世保環境アドバイザー」制度
と統合して、よりきめ細かな地球温暖化防止活動の普及促進に努めます。

【成果指標】年に 1 回以上、佐世保の環境を学んだり、自然や動植物にふれた市民の割合

市民が佐世保の環境を学んだり、自然とふれあったりする機会があるかを把握するために、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」の調査項目の結果から測ります。

この数値は、アンケートにおいて「山や海などの自然にふれあう機会を持っている」について、「いつも行っている」、「時々行っている」、「行っていないが今後行いたい」、「今後も行わない、又は行っていない」、「該当しない」の 5 段階のうち「いつも行っている」、「時々行っている」と回答した人の割合を集計したものです。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	51.3% (令和 2 年度)	53.9% (令和 3 年度)	30%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

【総合評価】

■令和 3 年度の状況

- ・現況値は目標値の 30%を上回りましたので、評価は「達成」として
います。

■今後の方向性

- ・より多くの市民が佐世保の環境を学ぶ機会や自然とふれあう機会が増えるよう、多様な主体との
協働により、環境教育などの機会創出に取り組みます。
- ・また、各団体の開催イベントや環境活動に関する情報について、SNS を活用して分かりやすく発
信していきます

環境教育等推進行動計画について

佐世保市環境教育等推進行動計画とは

「佐世保市環境教育等推進行動計画」とは、「環境教育等促進法」第8条に基づく、環境教育に関する佐世保市の行動計画です。

【計画の概要】

1. 計画の目的等

- 環境教育等促進法に基づく佐世保市の「行動計画」
- “環境市民”を育成し、環境基本計画に掲げる望ましい環境像「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継いでいくための部門別計画としても位置付け

2. 前計画の課題

- 講座等の事前準備や講師の人手不足などの課題。
- 現在、関わりが少ない大学生などの若者世代が参加できるような仕組みづくり。
- 積極的に情報発信し、地域の現状についての理解を深めることが必要。
- 独自に活動を行っている団体とのネットワークづくりや、活動支援、協働、連携して環境教育保全活動に取り組める仕組みづくりが重要。

3. 本計画の目指すべき姿

- 前計画の取り組みを基本的に踏襲しつつ、国や県の動向、佐世保ならではの取り組みを踏まえながら
- 佐世保市環境基本計画の重点プロジェクト「環境教育の推進」を中心に総合的な環境教育を推進し、環境市民を育成する。

4. 具体的な施策展開

“環境市民”を育成し、「自然と共に生きるまち させぼ」の実現に向け3つの柱を中心として事業を推進。

- (1) 環境教育プログラムの実施
 - ① 年代やテーマに応じた環境関連講座等の開催
- (2) 地域における環境教育の充実
 - ① 市民や市民団体、事業者等に対し講師の派遣
 - ② 地域資源（人材や自然環境など）を活用した環境教育の展開
 - ③ 実践活動の機会創出、環境保全活動支援
 - ④ 拠点機能の充実
- (3) 学校等における環境教育の充実
 - ① 発達段階に応じた環境教育の実施

前計画の課題の解決

- 人手不足
人材や、環境保全活動を行っている市民団体等が活動・活躍できる場や機会を提供。
- 若者世代の増加
大学との連携
- 情報発信、ネットワークづくり
拠点機能（させぼエコプラザ）の充実

新たな取組

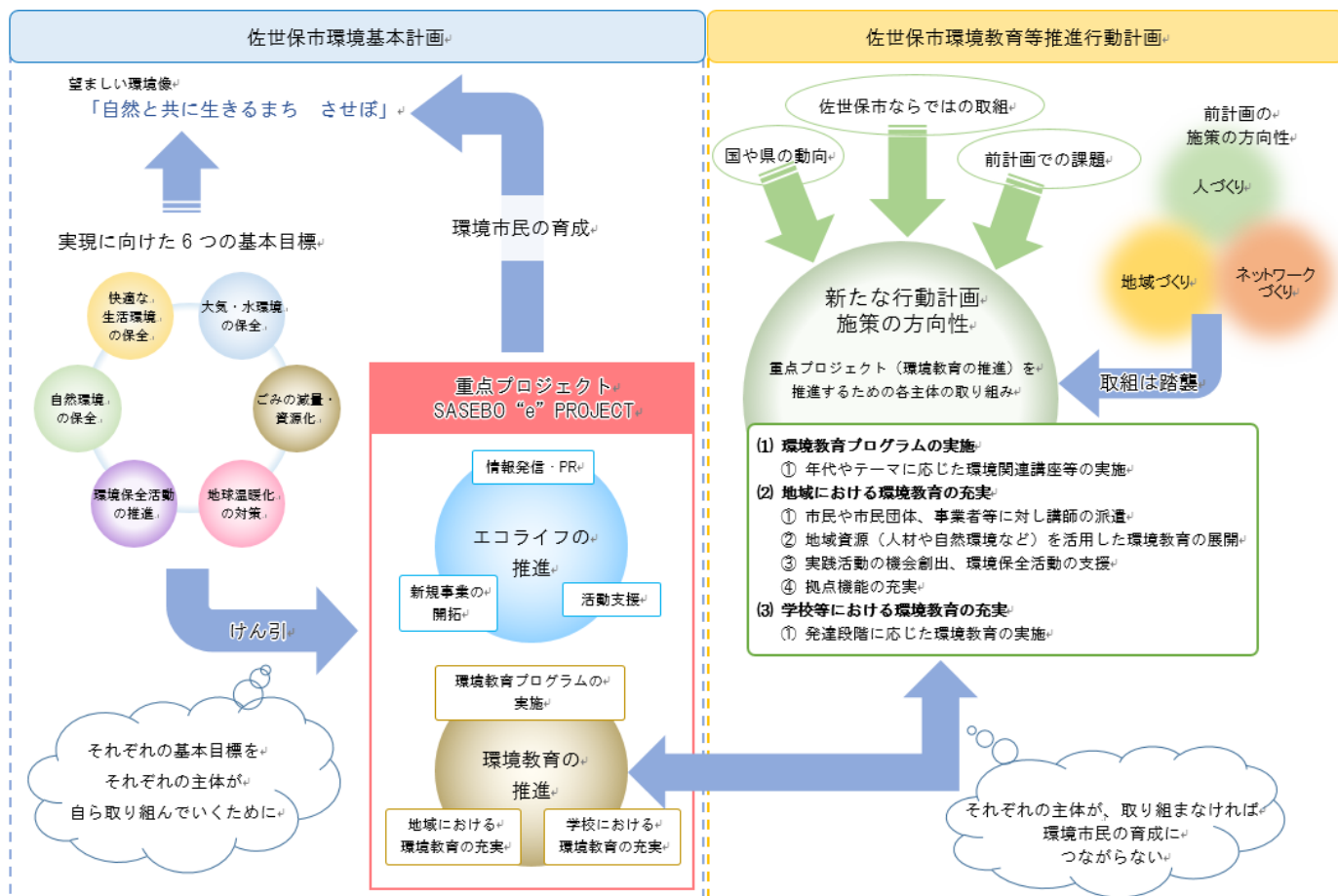
- 地域資源を活用した環境教育の展開
本市ならではの九十九島の自然豊かなフィールドを活用した自然体験会の開催（九十九島ビジターセンターとの連携）
- 行政も一事業者として率先して行動
職員向けの環境教育（自然観察会等）

【環境基本計画との関係】

環境教育等推進行動計画は、環境分野の最上位計画である本市の環境基本計画とも密接に関連しています。

環境基本計画の6つの基本目標と重点プロジェクト、なかでも「**環境教育の推進**」というテーマについて、具体的な取り組みや目標を定めたものが、環境教育等推進行動計画であると言えます。

※環境基本計画・環境教育等推進行動計画の関り（イメージ）



令和3年度の活動実績

令和3年度については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により研修会や観察会などについて、中止や規模の縮小などを余儀なくされました。

しかしながら、そのような中でも、市民・市民団体・事業者の方々のご協力をいただき、一定の活動を行うことができました。

指標名	H29年度 現況値	R2年度 実績値	R3年度			評 価															
			目標値	実績値	増減																
環境関連講座の実施回数	101回	148回	109回	157回	+48	・講座の実施回数・参加者数ともに目標を上回りましたが、コロナ禍の影響もあり、参加者数は前年度を下回りました。															
環境関連講座等の参加者数	4,320人	7,828人	4,648人	7,038人	+2,390																
講師等の派遣回数	56回	60回	76回	71回	△5	・講師等の派遣回数は、前年度は上回ったものの、目標には届きませんでした。 <table border="1" data-bbox="1141 869 1501 1115"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どこでも環境教室</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>環境アドバイザー</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>出前講座等</td> <td>40</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R2	R3	どこでも環境教室	10	3	環境アドバイザー	10	13	出前講座等	40	55	計	60	71
項目	R2	R3																			
どこでも環境教室	10	3																			
環境アドバイザー	10	13																			
出前講座等	40	55																			
計	60	71																			
環境アドバイザー登録人数	6人	10人	10人	12人	+2	・環境アドバイザー・環境保全団体の登録数については、いずれも目標を上回りました。															
環境保全団体等登録数	4団体	15団体	8団体	14団体	+6																
自然体験会等の実施回数	25回	66回	現況値より増	60回	+35	・自然体験会の実施回数・参加者数ともに目標を上回りました。															
自然体験会等の参加者数	517人	2,753人	現況値より増	2,571人	+2,054																
環境美化活動等への参加者数	49,352人	35,962人	49,872人	47,028人	△2,844	・環境美化活動の参加者数は、前年度は上回ったものの目標には届きませんでした。															
環境保全団体等の活動への参加者数	1,018人	1,140人	1,802人	973人	△829	・環境保全団体の活動への参加者数は、前年度・目標ともに下回りました。															
環境マネジメントシステム取得事業所数	74事業所	55事業所	82事業所	61事業所	△21	・環境マネジメントシステム取得事業所・e宣言@サセボ認定団体ともに目標には届きませんでした。															
e宣言@サセボ認定団体数	21団体	20団体	29団体	22団体	△7																

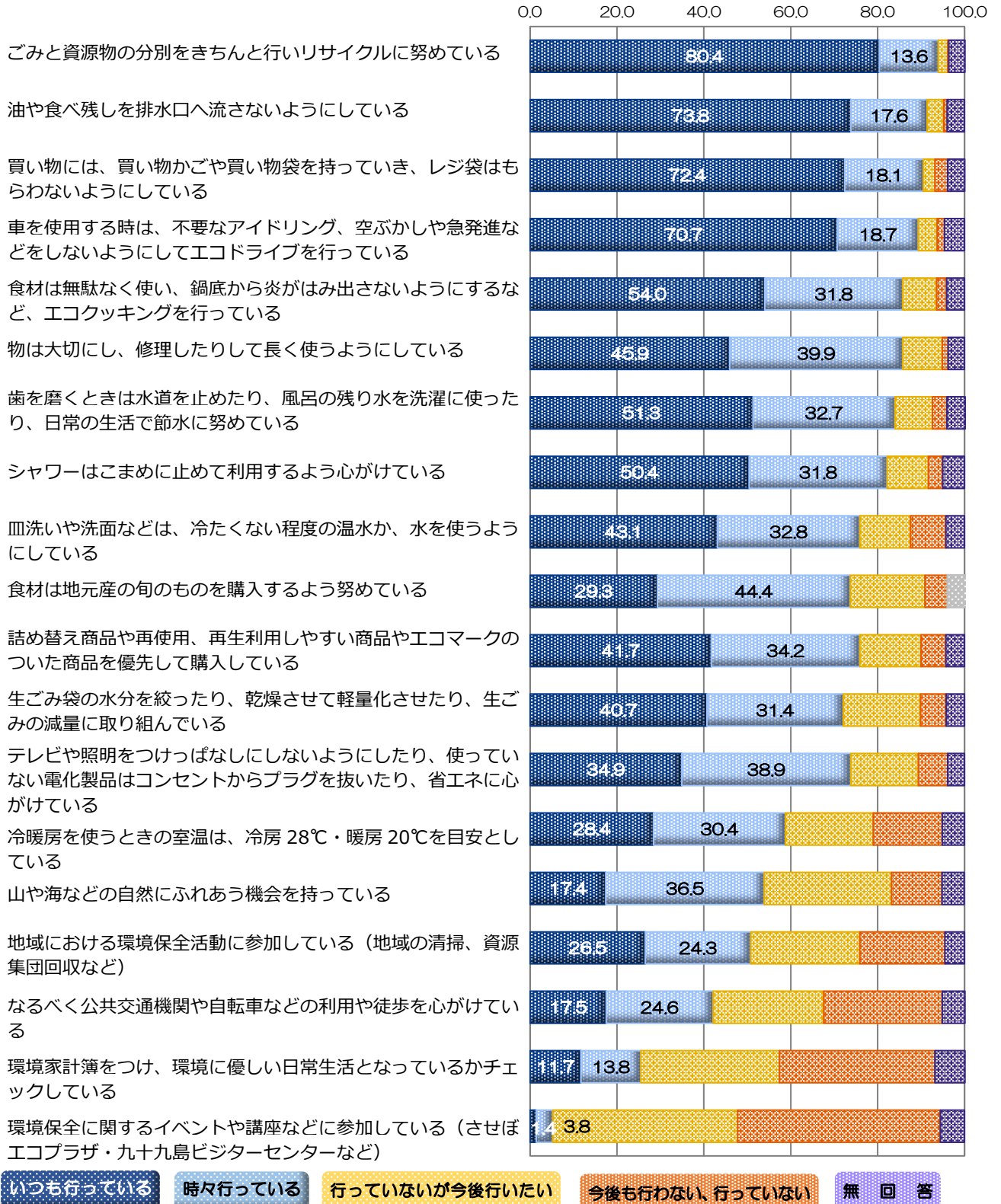
指標名	H29 年度 現況値	R2 年度 実績値	R3 年度			評 価																		
			目標値	実績値	増減																			
させぼエコプラザの 情報発信回数	81 回	116 回	97 回	210 回	+113	<p>・させぼエコプラザの情報発信回数・利用者数ともに目標を上回りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主催講座</td> <td>882</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>市民・団体講座</td> <td>28</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>2,452</td> <td>3,057</td> </tr> <tr> <td>その他来館者</td> <td>224</td> <td>7,643</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,586</td> <td>10,980</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R2	R3	主催講座	882	158	市民・団体講座	28	122	出前講座	2,452	3,057	その他来館者	224	7,643	計	3,586	10,980
項目	R2	R3																						
主催講座	882	158																						
市民・団体講座	28	122																						
出前講座	2,452	3,057																						
その他来館者	224	7,643																						
計	3,586	10,980																						
させぼエコプラザの 利用者数	8,347 人	3,586 人	10,500 人	10,980 人	+480																			
学校等に対する 支援校数	13 校	33 校	19 校	20 校	+1	<p>・学校に対する支援は、校数・回数ともに目標を上回りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>どこでも 環境教室</td> <td>10 校・ 8 回</td> <td>3 校・ 3 回</td> </tr> <tr> <td>環境アド バイザー</td> <td>6 校・ 6 回</td> <td>6 校・ 8 回</td> </tr> <tr> <td>講師派遣</td> <td>18 校・ 31 回</td> <td>16 校・ 31 回</td> </tr> <tr> <td>地球環境 インタビュー</td> <td>2 校・ 2 回</td> <td>6 校・ 6 回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33 校・ 47 回</td> <td>20 校・ 48 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※校数の合計は一致しない（重複があるため）</p>	項目	R2	R3	どこでも 環境教室	10 校・ 8 回	3 校・ 3 回	環境アド バイザー	6 校・ 6 回	6 校・ 8 回	講師派遣	18 校・ 31 回	16 校・ 31 回	地球環境 インタビュー	2 校・ 2 回	6 校・ 6 回	計	33 校・ 47 回	20 校・ 48 回
項目	R2	R3																						
どこでも 環境教室	10 校・ 8 回	3 校・ 3 回																						
環境アド バイザー	6 校・ 6 回	6 校・ 8 回																						
講師派遣	18 校・ 31 回	16 校・ 31 回																						
地球環境 インタビュー	2 校・ 2 回	6 校・ 6 回																						
計	33 校・ 47 回	20 校・ 48 回																						
学校等に対する 支援回数	37 回	46 回	47 回	48 回	+1																			
学校版環境 ISO 認定校数	19 校	34 校	32 校	37 校	+5	<p>・学校版環境 ISO（させぼエコアクションスクール（S-EAS）の認定校数は、目標を達成しました。</p>																		

環境保全活動の実施状況

【市民】

令和4年2月に、市内在住の20歳以上の方3,000名を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」を実施し、環境保全活動の実施状況を調査しました。（詳しくは佐世保市ホームページをご覧ください。 <https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/r3questionnaire.html>）

問：あなたが（または、あなたのご家庭で）日頃行っている環境保全の取り組みについてお聞きます。
次の1～20の取り組みについて、あてはまる番号一つに○をつけてください。



【事業所】

令和4年2月に、市内250の事業所を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。（詳しくは佐世保市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/r3questionnaire.html>）

問：貴事業所が日頃行っている環境保全の取組についてお聞きます。以下の1～20のそれぞれの取組について、あてはまる番号一つに○をつけてください。

紙、金属缶、ガラスびんなどについて、回収ボックス等を設置し、分別して適正に処理している

昼休み等、不要な時は電気を消灯している

コピー用紙の使用量を減らしている(両面コピーや裏紙の利用等)

コピー用紙には再生紙を使用している

古紙を使ったトイレトーパーを使用している

ごみの分別に関する従業員への指導を実施している

冷暖房の時間短縮や設定温度（目安：冷房28℃、暖房20℃）を徹底している

不必要なアイドリングをやめるよう徹底している

事業所内や周辺地域の緑化に努めたり、事業所周辺や、公園・道路の清掃など地域活動へ参加したりしている

包装・梱包の削減、再利用をすすめている

エコカー（低公害車や低燃費車）を導入している

省エネのため製造工程や製造ラインを改善している

グリーン購入を行っている

使用していない時は、パソコンやコピー機等のコンセントを抜いている

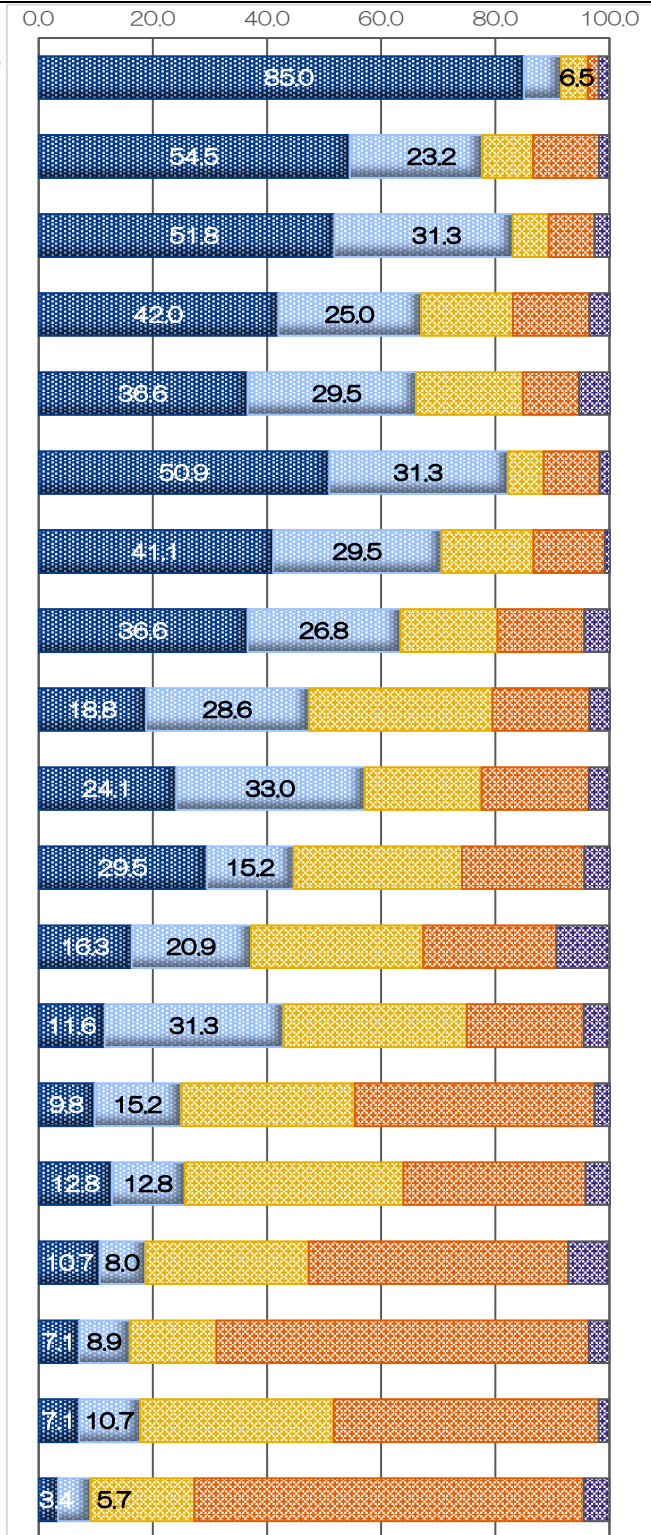
省エネのための効率的な輸配送システムがある

自社製品、サービスにおける環境配慮内容を明示している

雨水や一時使用した水を再利用している

環境保全に関する従業員研修を実施している

ノーマイカーデーを導入するなど、従業員のマイカー出勤を自粛させている



いつも行っている
時々行っている
行っていないが今後行いたい
今後も行わない、行っていない
無回答

環境部からのお知らせ

「Twitter ダストンくん (@duston_4R) をやっています!!」

ダストンくんのプロフィール

生年月日：19××年5月30日
出身地：ゴミゼロ惑星
座右の銘：「混ぜればごみ、分ければ資源」

コメント：佐世保のみんなと仲良くなるため佐世保弁を勉強中！
佐世保の環境のことやごみの出し方、
地球温暖化のことなど
いろいろつぶやきよるけん、みんなフォローしてね！

Twitter ID：@duston_4R



「YouTube させぼエコチャンネルをやっています!!」

「させぼエコチャンネル」では、ごみ問題、地球温暖化対策、自然環境などの環境を守る取り組みや様々な情報を動画で発信していきますので、チャンネル登録をよろしくお願いします（公開動画数：38本、令和4年8月末現在）。

春の長尾半島とトビカズラ



ミヤマアカネの保全活動シリーズ



令和4年度佐世保市環境基本計画報告書

令和4年12月 発行

編集・発行 佐世保市環境部環境政策課

〒857-0851 佐世保市稲荷町1番8号

T E L 0959-31-6520

F A X 0956-34-4477

E-mail kansei@city.sasebo.lg.jp